

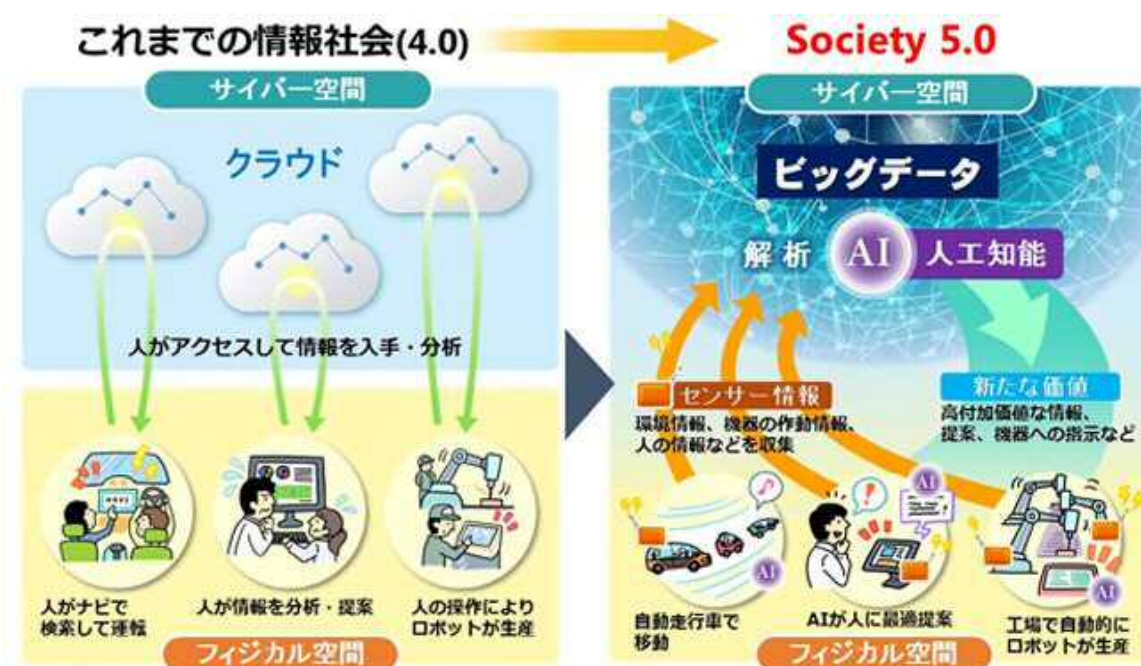
富山市高度情報化ビジョン
(ダイジェスト版)

2019年3月

富山市

1. 策定の背景・趣旨

- (1) 「富山市情報化推進方針」策定後、7年近くの間、スマホの爆発的普及を背景に、ネットワーク上で大量のデータが行き来するようになり、行政、医療・福祉・介護、健康、企業活動など、生活のあらゆる場面におけるICTの進展は、「推進方針」の策定時には想像も出来なかったインパクトのある状況となった。
- (2) IoT（モノのインターネット）が急速に拡大し、多くのモノがネットワークにつながる中で、流通するビッグデータを、AI（人工知能）を用いて分析し、新しい価値・サービスを創造するIoT/ビッグデータ/AI時代(Society5.0[情報化社会の次の社会])に向けて、社会環境が大きく変化しつつある。
- (3) そうした時代の変化の中で、最新のICTの積極的な利活用を進めることで本市が抱える様々な行政課題を解決し、市民の暮らしの満足度の向上、地域の活性化、行政事務の高度化・効率化等を実現するための指針とするため、「富山市高度情報化ビジョン」を策定することとしたものである。
- (4) 本ビジョンは方向性を示すものであり、事業を具体化する場合には、その優先性・緊急性・費用対効果・財政状況等を十分に考慮した上で行う。



(出典 内閣府HP)

2. 基本理念

本ビジョンの策定に当たり、以下の3つの基本理念を設定した。

(1) 全面的なデジタルシステムを前提とした行政設計

(2) ICTガバナンスの適正化

(3) ICT・官民データの利活用によるまちづくりと住民福祉の向上

(1) 全面的なデジタルシステムを前提とした行政設計

今後の社会は、「デジタルシステムを前提に社会経済システムの再設計を行う。(内閣府IT戦略本部が提唱)」という方向に進んでいくと目されている。

それは、これまでのように物理的なモノ(例えば紙)を前提にした社会経済システムではなく、デジタルシステムの設計・構築・運用を前提にして社会経済システムを作っていくという考え方であり、本市においてもこうした方向性を念頭に行政設計を行うものとし、具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

①全ての文書を電子化し、基本的に紙を使わない(ペーパーレス化)ことを目指す。

②ビッグデータやAIによるデータ分析、官民データの連携・利活用の実現やベンダーロックインによるシステム経費の高止まり、災害時等の業務継続性の確保に向けて、システム間の横の相互連携が容易になる統一技術仕様化(オープン化)を目指す。

③職員の在宅勤務(テレワーク)環境整備と、在宅勤務のメリットを活用した市民サービスのローカル化(在宅勤務職員に地区センター的役割を持たせる。)を目指す。

(2) ICTガバナンスの適正化

高度情報化に伴い、増加の一途をたどる情報システムの運用に係る業務量とそれに伴うシステム関連費用は増大し、また、世界的に猛威を振るう標的型攻撃メールやコンピュータウイルスによるセキュリティ侵害は増加し続けている。

これらに的確に対応していくため、引き続き、費用面とセキュリティ面等におけるICTガバナンスの適正化を図り、最小の経費で最大の効果を挙げることを目指す。

具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

①企業等を退職したシニア世代の人材等の活用や、高専などの専門性の高い教育機関との連携によるインターンシップの実施などによる人材の育成・確保を目指す。

②シンクライアント化を中心としたサイバーセキュリティ対策を推進する。

③大きな成果を挙げている情報システム導入審査や調達前審査を、システム以外の委託業務や物品調達においても導入出来ないかについて研究する。

(3) ICT・官民データの利活用によるまちづくりと住民福祉の向上

行政が進める情報化については業務の高度化・効率化という視点で語られることが多いが、同時に、ICTを活用して市民目線からも新しい行政の形として認識してもらえる施策を実現していく必要がある。

このことから、各種行政手続きの電子化や、住民票、戸籍、所得証明等のコンビニ交付など、市民がいつでもどこからでも行政手続きを行うことができる環境の提供、また、移動情報や環境情報を捉える各種センサーによって収集したビッグデータを、まちづくりや市民サービスの向上に資するよう施策に反映させたり、これをオープンデータ化したりして新たな産業の喚起につなげていくことも検討する。

また、シェアリングエコノミーの導入等により、市民生活に関連する複合的な情報が簡便に収集できるよう手段を充実させていくことを目指す。

更には、官民データを相互に有機的に流通させることにより、健康、医療、福祉、子育て、教育、防災・安全、安心、環境、雇用創出といった様々な分野における課題解決を図ることを目指す。

具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

①市民や民間企業にとって、「いつでも」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、コンビニ交付など行政手続等におけるオンライン化を進める。

②市が保有する膨大な行政情報を、民間が保有するデータと例えばライフライン共通プラットフォームを活用して相互に連携し、ビッグデータとして活用することで、様々な地域課題の解決や施策の企画立案に活用したり、オープンデータとして公開したり、様々な用途に役立ててもらおうことを目指す。

③遊休公共施設の活用や働く場の確保、子育て支援等を目的に、本市に存在する「ヒト・モノ等の資源」の登録と取引を可能とするプラットフォームを構築し、シェアリング・エコノミーの推進を目指す。

3. 8つの基本施策と基本施策推進のための個別事業

基本施策1. 行政手続きのオンライン化

(1) 行政手続きの棚卸し・マイナンバーの利用

①関係法令等の内容を踏まえ、本市において電子化に優先的に取り組むべき手続きを決定することが望ましい。

②オンライン化に向けた業務の見直し（BPR）に当たっては、マイナンバーの利用による情報連携や、マイナンバーカードの活用を考慮し、住民票や戸籍謄抄本等添付書類の提出不要化など市民や企業にとって利便性の高い取組を進めることが望ましい。

(2) マイナポータルを活用等による各種申請の電子化の促進

①市民が、マイナポータルで自分に関する行政情報等を見られるようプッシュ型の行政情報の通知を推進する。

②介護に係る手続きは申請手続きの種類や申請先が多岐に亘り、申請者に負担を強いものが多いことから、特に介護分野における電子化を優先的に進めることを目指す。

③手数料や使用料の電子収納・決済についての研究を進める。

基本施策2. オープンデータの推進

(1) 保有する各種地理空間情報等に係るオープンデータ化の促進

市が保有する道路・港湾・公共施設等の工事計画図面等の地図データを、ライフライン共通プラットフォームを活用して、民間保有のデータと相互に連携し、ビッグデータとして利用することで、災害対策や施策の企画立案に活用したり、オープンデータ化したりすることにより、地域経済の活性化等に役立てることについて検討する。

(2) 市民や学校等と連携した情報収集、デジタル化

①市民からの応募写真や郷土歴史家の研究成果など、様々な形で存在する情報を集約し、オープンデータ化を目指す。

②生徒等が学校の学習活動の中で調べた地域の歴史情報などをオープンデータとしてアーカイブし、新たな学習資料や観光資源へと展開させることを目指す。

③高齢者健康増進端末機「おでかけっち」により取得した交通行動等をオープンデータ化することで、民間の中心市街地来街者向けサービスの拡充を促すことを目指す。

基本施策3. マイナンバーカードの普及・活用

(1) マイナンバーカードの活用による市民の利便性の向上・地域活性化

①市民カードや図書館カード、公共施設利用カード等の機能をマイナンバーカードに統合するワンカード化の取組を進め、利便性の向上とカード発行経費の削減を目指す。

②マイキープラットフォーム構想に基づく施策（マイナンバーカードを利用）を検証の上、有用と判断される場合は、取り組みの順次拡充を図る。

(2) 窓口業務に関するBPRの推進

転入等の際に、職員が来庁者から住所・氏名・生年月日・性別の基本4情報やその他の必要事項を聞き取り入力し、職員が申請書類を代行作成（署名欄のみ本人等記載）すると、関連窓口へ提出する書類がプリントされ、来庁者の記入の手間を軽減するとともに付随する様々な手続きの漏れを防止する仕組みの導入について検討する。

(3) コンビニ交付サービスの導入

各種証明書類（住民票、戸籍、印鑑証明、所得証明等）のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性向上と窓口業務の軽減を図る。

基本施策4. デジタルデバイス対策

(1) IoTに関する地域における学習環境づくりの推進

小学校におけるプログラミング教育の必修化等に向け、学校でのプログラミング教育を通じてIoTへの興味関心を高めた児童生徒が、教育課程外において発展的・継続的に学べるよう、企業や地域人材（学生、シニア等）、学校（パソコン教室）等を活用した学習機会の提供を推進する。

(2) 防災拠点等におけるWi-Fi環境等の整備推進

災害発生時の情報伝達手段確保のため、「公衆無線LAN (Wi-Fi)」を、防災拠点等において順次整備を図ることを検討する。(平時は、観光情報の提供、教育等に活用)

特に、災害時は携帯端末のバッテリー充電設備が重要となることから、再生可能エネルギーの活用を踏まえた非常用電源供給体制(大容量蓄電池等)の整備を検討する。

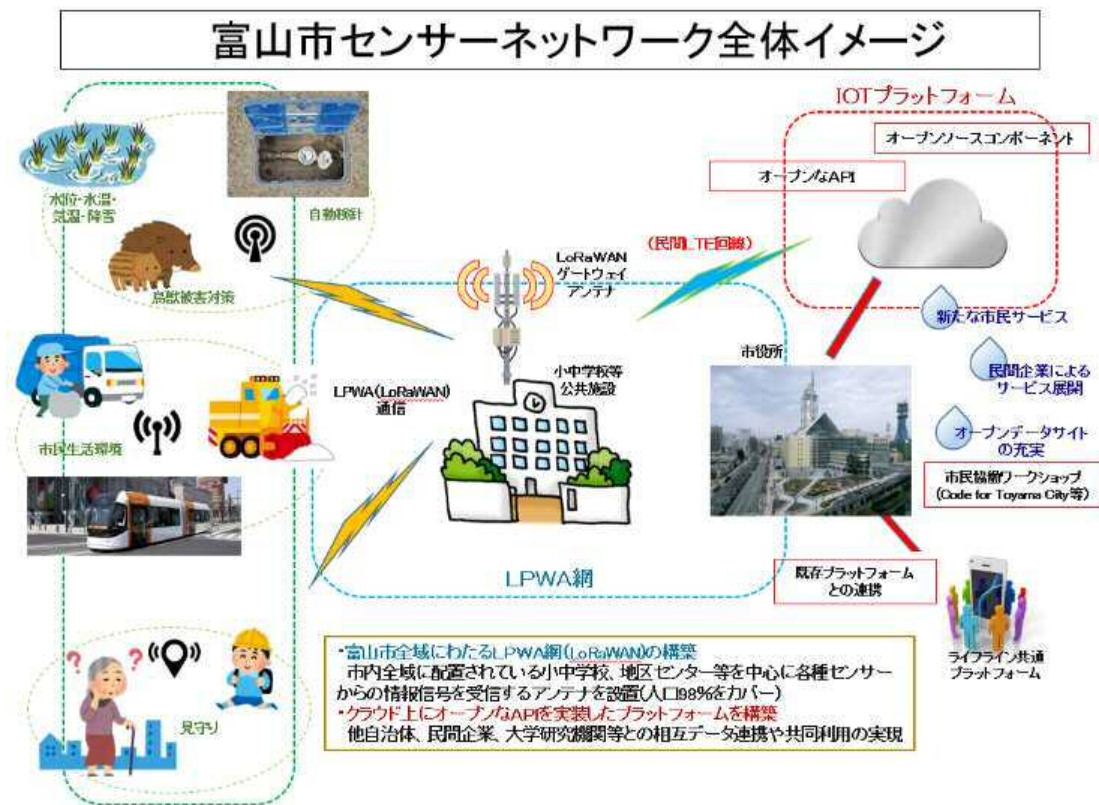
(3) ウェブアクセシビリティ確保のためのホームページの機能向上

スマホの急激な普及に対応し、2018年度に市の公式サイトスマホ対応を行ったが、さらにユニバーサルデザインに配慮し、アクセシビリティの向上を図る。

基本施策5. ICT・官民データの利活用によるまちづくり

(1) センサーネットワークの構築と活用

市域の大部分をカバーするセンサーネットワークを活用し、様々なデータをセンサーによって収集し、そのデータを市民サービスの向上や業務の高度化・効率化のための施策に利活用するとともに、可視化して官民双方での利活用を目指す。



①こどもを見守る地域連携事業

児童に位置情報を発信するセンサーデバイスを携帯してもらい、登下校時の移動経路のデータを収集し、この分析結果をPTAや学校、警察、交通ボランティア等の関係団体及び大学の学識者と共有し、今後の安全対策の検討材料とする。

②消雪装置稼働状況把握システムの導入

現在、富山市で管理している消雪施設については気温などの要件により自動的にポンプが稼働する仕組みとなっているが、気象条件によってはコントロールが難しく、職員が現場へ出向き散水状況を確認しなければならないケースが毎年高頻度で発生している。

これをセンサーで確認することができれば、職員が事務所内で遠隔地の消雪施設の稼働状況を把握し、故障や事故等への速やかな対応を可能にできることから、消雪装置稼働状況把握システム導入を検討する。

③老朽化した橋梁へのモニタリングシステムの導入

橋梁の老朽化が進展していく状況において、維持管理に必要とされる人員や予算、技術力の不足・減少が大きな課題となっていることから、センサーや通信機器等の活用により、点検の補完、橋梁の状態のリアルタイムかつ継続的な遠隔監視、損傷度の予測・評価といった維持管理業務の効率化・高度化を可能とするモニタリングシステムの導入に向けた研究を進める。

④IoTを活用した鳥獣被害対策

新たな被害対策の取り組みとして、市鳥獣被害対策実施隊や猟友会及び地元農家と協力し、耕作地や山間部に設置した捕獲用わなに獣センサー等を設置し、捕獲情報等を実施隊員等関係者がメール等で共有できる仕組みの構築について検討する。

また、センサー情報をもとに捕獲用わなのゲートの遠隔監視が行なえるシステムの導入のほか、サイレン音やフラッシュ光を活用した追い払い対策等により、農作物等の鳥獣被害を削減するとともに、鳥獣管理の適正化に繋げることについて検討する。

⑤ICTを活用した次世代農業の推進

本市では、エゴマの6次産業化推進の一環として、大規模圃場において、気候・地

形等のセンシング及びGPSによる自動操舵を行うAIを搭載したトラクターやドローンを活用した効率的なエゴマ栽培の調査研究に取り組んでいるところである。

今後、この調査研究を継続するとともに、エゴマ以外の農産物において、人手不足の解消や労働生産性の向上、収益性・経済性の向上を図るため、センサーやIoT、ロボット等のICTの積極的な活用により、人手不足の解消や労働生産性の向上、収益性・経済性の向上を図れないかについて研究する。

(2) 匿名加工医療情報等非識別加工情報の積極的な活用

健康寿命延伸とそれを支えるバイオテクノロジー等の研究開発促進・新産業創出は、薬都としての長い歴史を持つ本市としての重要な課題となっている。

健康長寿社会の実現に向け、匿名加工された医療情報の積極的な利活用のための具体的な研究を進め、有用と思われるデータについては、市の施策に活用するとともに、オープンデータとして公開することについて研究を進める。

(3) シェアリングエコノミーサービスを活用した地域課題の解決

①働きたい人の情報と、企業の雇用情報等を安全にマッチング可能であれば、より効率的で満足度の高い人事が実現されることから、そうしたプラットフォームづくりについて検討する。

②人材を適切な場所に配置する「人事」は組織活動の維持・発展に必須であることから、組織内のみならず組織間における最適配置を実現するために、ビッグデータやAIを利活用することについて研究する。

③市内の中小企業の経営のIT化が進んでいないことを考慮し、市の情報システム機器の一部を市内の中小企業に、安価な費用で使用してもらう手法について研究する。

④遊休化している公共施設を事業会場としてインターネットを通じて情報提供し、地域の特色豊かな体験型観光の場を提供することにより、観光・交流人口の増加を図ることについての検討を進める。

(4) G空間防災システムの導入、Lアラート等との連携

地震や津波等による広域災害や、緊急を要する大規模災害に対する先端的な防災システムである「G空間防災システム」の導入について検討するとともに、自治体がロ

一カルな災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通じて一括配信するための共通基盤である「Lアラート」と連携し、様々な主体が保有する災害関連情報のオープンデータ化やG空間情報を活用した災害関連情報の視覚化を検討する。

(5) 被災者支援システムの導入

災害等による復興対策・被災者支援のためには、被災者台帳の作成と罹災証明書の迅速な発行に加え、応急危険度判定との連携が重要である。

このためには、これらを一体的に、かつ情報セキュリティを確保しながらも運用性に富んだシステムを全庁的に構築する必要がある。

また、継続的な教育・訓練をパッケージ化し、市町村間の応援や受援にも配慮し、国の指針や広域的な連携並びに基準及び運用のすり合わせに努める必要があることから、デファクトスタンダードな被災者支援システムの導入を検討する。

(6) ICTの利活用による環境に優しいまちづくり

本市では、公共交通沿線の低未利用地を活用し、2017年に整備したスマートモデル街区において、エネルギー効率性の高い環境配慮型住宅の整備や、エネルギーの「見える化」を図ったところだが、さらにICTを利活用して、市内の公共施設、商業施設、住宅、設備等をネットワーク化し、様々な情報を集約し、スマートグリッド等の高度な管理、制御、監視、見える化等により、環境に優しいまちづくりの実現を目指す。

(7) クラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）等の整備

自らの医療情報を、自ら及び医療従事者等の関係者間で共有することにより、患者・医療機関双方の負担を軽減すると共に、地域医療の安定的供給、医療の質の向上、さらには医療費の適正化にもつなげるクラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）の整備について検討する。

情報共有方法についてはネットワークに接続して情報共有を行う機関・病院等における厳格な情報セキュリティ対策の確保が図られていることを前提に「たてやまネット」を活用することが望ましい。

(8) AIを活用した診断等

AIは、ディープラーニングの登場により新たな局面を迎えており、蓄積した医療データを、AIを用いて分析し、遺伝子解析や、総合診療支援、画像診断、医薬品開発に

において目覚ましい効果を上げるなど、医療にAIを用いる仕組みの実用化が進んでいることを考慮し、医療現場等におけるAIの高品質で安全な活用についての検討を進めるものとする。

(9) EVやFCVを活用した自動運転移動サービス等による移動手段の確保

地域の公共交通サービスの減少や高齢者の運転免許の返納等によりマイカー運転を止めた後の移動手段の確保が課題となっている中、自動運転サービスは新たな手段となることが期待されている。

各地域における自動運転へのニーズや事業採算性、社会受容性の観点も踏まえた国の実証実験の成果を注視しながら、自動運転による移動手段の確保の可能性について研究する。

なお、その際には、富山市SDGs未来都市計画とも連携し、再生可能エネルギー等の余剰エネルギーを電気自動車（EV）や水素を燃料とする燃料電池車（FCV）による路線バス、デマンドタクシー等へ活用する可能性を視野に入れての検討を進めることにより、公共交通の運転手不足という地域課題に対応し、環境性能・エネルギー効率の高い、未来志向型交通システムの構築につなげることについて研究を進めるものとする。

【富山市の再生可能エネルギー（電気）】



小水力発電



太陽光発電

エネルギー活用



無人自動運転車をモニターで監視等

(出典 首相官邸HP、国土交通省HP)

(10) クラウドファンディングの活用

東日本大震災・熊本地震災害等で復興のために活用された「クラウドファンディング」（不特定多数の方々からの募金等を、インターネットを通じて行う仕組み。）は、被災時における募金活動での活用のみならず、事業の財源確保の方策の一つになりうると考えられることから、今後、他都市の事例等も参考にしながら、本市においてもクラウドファンディングを活用できないかについて研究を進めるものとする。

基本施策6. 情報システムの最適化

(1) ICTガバナンス強化

ICTの導入・活用に当たり、目的や効果を設定し、適切な費用で実現できているかをチェックし、適正化するために、情報システムのライフサイクル（＝計画・予算化・調達、構築・運用・保守、評価を繰り返し実施すること）全般にわたる審査・支援体制を構築し、ICTガバナンスを強化することを目指す。

(2) ICTリソースの最適化

①2010年度に共通仮想基盤を導入し、個別に稼働していた各事業用サーバ等を積極的に共通仮想基盤へ移行し、仮想化によるサーバ統合を強力に進めてきたが、引き続き、新たに調達する情報システムは、共通仮想基盤を利用するものとし、共通仮想基盤の稼働状況を監視することにより、個々のシステムの仮想環境の最適化を実施していくものとする。

②ICTリソースの統合的管理により、運用保守サポート作業の共通化と各々に配置されていたサポート要員の拠点集中化を可能とすることを目指すとともに、全体としてのサポート要員数の適正化の実現を目指す。

③将来的には近隣自治体とのシステム共同利用（割り勘効果）による経費削減や、市内民間企業等へのサービス提供（災害時におけるライフライン関係情報の共有化や、シェアリング・エコノミーの観点からの中小企業等へ安価な費用でのシステム環境の提供等）も視野に入れ、富山市、近隣自治体及び民間企業がICTリソースを共同利用するための（仮称）「富山地域データセンター」の構築を検討する。

(3) 情報システム最適化を推進する新たな取り組み

①本市の情報システムは、事務の効率化等を目途にそれぞれの所管課が予算を持ち、導入・運用してきたことから、市全体として考えた場合に、最適なシステム構成になっているとは言えず、重複投資や非合理的な方法による後付けのシステム連携等による責任分担の不明確化等が発生しているばかりでなく、災害時等におけるICT部門の業務継続の観点からも統一的な対策が取られているとは言い難い。

本市の情報システム全体の現状調査・課題抽出・対応策を考えた上で、本市の情報システム全体の最適化された運用を、計画的に進めていくため、「富山市情報システム全体最適化計画」を策定する。

②育児期のワーク・ライフバランスの実現や、介護などでフルタイムの業務就労が困難な場合のほか、パンデミックや大災害時などでどうしても職場での作業が困難となる場合でも、職員としての経験や能力を安定して確保するために、働き方改革の動向を注視しながら、在宅勤務（テレワーク）の環境整備について研究を進める。

また、このような環境を用意することで、全市域に分散する職員の一人一人を小さな出先機関として機能させることも可能なことから、地域の福祉・医療に関する状況や災害時における被災状況等をより現場に近い視点で把握することによる迅速で適切な行政対応等の実現の可能性について検討する。

③会議で使う紙資料を電子化し、タブレット端末で参照する電子会議システムを導入し、会議前の準備や会議後の資料保管を容易にし、会議の効率化やペーパーレス化を図るとともに、距離の離れた人が移動することなく会議に参加することを可能とし、会議参加者の移動時間の短縮や交通費の削減を目指す。

④2017年12月に成立した「官民データ活用推進基本法」では、行政手続きは原則としてオンライン化するとし、民間においても手続きのオンライン化を促進するとしている。

既に、国では行政組織間で流通する許認可や補助申請文書等についてもデータでのやり取りを目指し始めており、そのためには連携システムの整備と同時に、行政文書や添付書類等がデータ化されている必要がある。

こうした国の動きや関係法令を注視しながら、本市においても、それらの動向に合わせて、行政文書は原則としてデータ化することを目指す。

そのうえで、電子文書を受け入れるための電子申請受付システムや受領・稟議決裁・保管・情報公開のための電子決裁システム・文書管理システムを包括する統合文書管理システムの導入について検討する。

⑤その他

- ア. 基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進
- イ. 情報システムや保有データの標準化の推進
- ウ. 地域情報プラットフォーム標準仕様の導入
- エ. 中間標準レイアウト仕様の活用 など

基本施策7. 情報セキュリティの確保と個人情報保護

(1) 基幹系システム等のデータセンター移管等による可用性の確保

大規模災害等が発生し、本庁舎が損傷した場合でも、基幹系システムの主要データの喪失を最小限に抑えるべく、遠隔地データバックアップを行っているが、データだけをバックアップしていてもシステムが稼働しなければ業務を直ちに再開するのは難しく、行政の機能停止が長期間に亘る可能性がある。

そこで、大規模災害においてもシステムが停止することが無いよう、万全の体制を整えたデータセンターに基幹系システムを移管し可用性を確保することを検討する。

(2) シンククライアントの導入

庁内LAN端末内にデータを残さない「シンククライアント端末」へ移行することによるセキュリティ強化について、費用対効果も考慮の上、導入について研究を進める。

(3) 公式ホームページの災害対応

本市の公式サイトは、災害等が発生したときに、CMSにより災害用のコンテンツを発信することができるが、この切り替え作業は職員による手作業であり、市役所内では行えない。

実際に大規模な災害が発生すると、アクセス数が一瞬で数百倍となり、サーバが耐え切れずダウンする可能性があるため、サーバの負荷分散等の仕組みを検討し、ダウンしにくいサイトにするとともに、リモートでも半自動的にコンテンツを切り替えることができるなど、実際の災害時を想定した仕組みの構築について検討する。

(4) 外部公開Webサイトの集約

本市では、富山市公式サイトの他に個別のWebサイトが多数構築・公開されている。

これらのサイトは、各課において運用管理されていることから、情報統計課が管理運用する公式サイトとは違い、セキュリティの管理が行き届き難く、サイバー攻撃に

対して弱いケースがある。

このため、庁内LANのDMZ内に、それらの個別サイトを移設する(新規開設分を含む。)ものとし、インターネットへの接続を自治体情報セキュリティクラウド経由とすることでセキュリティ対策の大幅強化を目指す。

(5) PC・PR使用時の職員認証のバイオメトリクス化とスマホ認証による入退管理

現在、本市では、PC使用時にICカードを使用することで二要素認証を行っている(庁内LAN接続PC)が、カードの紛失や置き忘れというリスクを伴うため、生体認証システムの導入により、カードの紛失等による再発行、経年によるカード更新等の事務を軽減することができるため、生体認証システム(静脈認証等)の導入についての検討を進める。

加えて、PRからの出力時に引き取り忘れなどによる放置書類からの情報漏れや、紙の無駄遣いなどを避けるために、プリント認証システムの導入を検討する。

基本施策8. ICTガバナンスの適正化

(1) 人材の登用・育成

情報処理に関する知識と資格等を持つ専門性を持ったエキスパート人材は、4年生総合大学よりも、高等専門学校などの専門性の高い教育機関の卒業生が適している場合が少なくないことから、高等専門学校とのインターンシップの実施など、有機的で戦略的な人材の育成・確保を実現する体制の構築を目指す。

さらに、現場の実状、業者のロジックを熟知した人材を、現役の職員で確保・育成するのは、時間と費用がかかり過ぎることから、知識と経験を有する即戦力となり、なおかつ比較的費用をかけずに雇用可能な人材として、企業等を退職したシニア世代の人材の活用を目指す。

(2) 市民病院医療ネットワークのガバナンス向上

市民病院の医療ネットワークは、電子カルテシステムを中心に約40の医療情報システム・医事会計システムに約1,000台のPCが接続された巨大なネットワークであるが、管理職員が慢性的に不足する状況にあることから、管理体制の見直し等によるガバナンスの適正化を目指すものとする。

■ 施策の体系

■ 3つの基本理念

| |
|-----------------------------------|
| (1) 全面的なデジタルシステムを前提とした行政設計 |
| (2) ICTガバナンスの適正化 |
| (3) ICT・官民データの利活用によるまちづくりと住民福祉の向上 |

■ 8つの基本施策

| |
|---------------------------|
| (1) 行政手続きのオンライン化 |
| (2) オープンデータの推進 |
| (3) マイナンバーカードの普及・活用 |
| (4) デジタルデバイド対策 |
| (5) ICT・官民データの利活用によるまちづくり |
| (6) 情報システムの最適化 |
| (7) 情報セキュリティの確保と個人情報保護 |
| (8) ICTガバナンスの適正化 |

■ 基本施策推進のための個別事業

| |
|------------------------------------|
| 1. 行政手続きのオンライン化に係る個別事業 |
| (1) 行政手続の棚卸し・マイナンバーの利用 |
| (2) マイナポータルを活用による各種申請の電子化の促進 |
| 2. オープンデータの推進に係る個別事業 |
| (1) 保有する各種地理空間情報等に係るオープンデータ化の促進 |
| (2) 市民や学校等と連携した情報収集、デジタル化 |
| (3) 地域におけるビッグデータ利活用の推進 |
| 3. マイナンバーカードの普及・活用に係る個別事業 |
| (1) マイナンバーカードの活用による市民の利便性の向上・地域活性化 |
| (2) 窓口業務に関するBPRの推進 |
| (3) コンビニ交付サービスの導入 |
| 4. デジタルデバイド対策に係る個別事業 |
| (1) IoTに関する地域における学習環境づくりの推進 |
| (2) 防災拠点等におけるWi-Fi環境等の整備推進 |
| (3) ウェブアクセシビリティ確保のためのホームページの機能向上 |
| 5. ICT・官民データの利活用によるまちづくりに係る個別事業 |
| (1) センサーネットワークの構築と活用 |

| | |
|----------------------|-------------------------------------|
| | ①こどもを見守る地域連携事業 |
| | ②消雪装置稼働状況把握システムの導入 |
| | ③老朽化した橋梁へのモニタリングシステムの導入 |
| | ④IoTを活用した鳥獣被害対策 |
| | ⑤ICTを活用した次世代農業の推進 |
| | (2)匿名加工医療情報等非識別加工情報の積極的な活用 |
| | (3)シェアリングエコノミーサービスを活用した地域課題の解決 |
| | (4)G空間防災システムの導入、Lアラート等との連携 |
| | (5)被災者支援システムの導入 |
| | (6)ICTの利活用による環境に優しいまちづくり |
| | (7)クラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）等の整備 |
| | (8)AIを活用した診断等 |
| | (9)EVやFCVを活用した自動運転移動サービス等による移動手段の確保 |
| | (10)クラウドファンディングの活用 |
| 6. 情報システムの最適化に係る個別事業 | |
| | (1) 富山市最適化方針（三本柱）に基づく取り組み |
| | ①ICTガバナンス強化 |
| | ア. システム調達プロセスの支援 |
| | イ. システム構築プロセスの支援 |
| | ウ. 運用・保守プロセスの支援 |
| | エ. 評価プロセスの支援 |
| | ②共通仮想基盤によるICTリソースの最適化 |
| | ア. 共通仮想基盤の整備 |
| | イ. SDNによるネットワーク仮想化 |
| | ウ. 運用保守効率化 |
| | エ. 地域データセンターへの拡張 |
| | ③情報システム最適化を推進する新たな取り組み |
| | ア. 情報システム全体最適化計画の策定 |
| | イ. 職員の在宅勤務（テレワーク）環境整備と市民サービスのローカル化 |
| | ウ. 電子会議システムの導入 |
| | エ. 統合文書管理システムの導入 |
| | (2)最適化に係るその他の取り組み |
| | ①利用者中心の業務改革（BPR）の推進 |
| | ②基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進 |
| | ③情報システムや保有データの標準化の推進 |

| | |
|------------------------------|--|
| | ④地域情報プラットフォーム標準仕様の導入 |
| | ⑤中間標準レイアウト仕様の活用 |
| | ⑥オープン技術の積極的な採用による経費削減と業務継続性の確保 |
| 7. 情報セキュリティの確保と個人情報保護に係る個別事業 | |
| | (1) 基幹系システム等のデータセンター移管等による可用性の確保 |
| | (2) シンクライアントの導入 |
| | (3) 公式ホームページの災害対応 |
| | (4) 外部公開Webサイトの集約 |
| | (5) PC・PR使用時の職員認証のバイオメトリクス化とスマホ認証による入退管理 |
| 8. ICTガバナンスの適正化に係る個別事業 | |
| | (1) 人材の登用・育成 |
| | (2) 市民病院医療ネットワークのガバナンス向上 |

■基本施策推進のための個別事業と関係課一覧表

| 施策名 | 関係課名 |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 行政手続きのオンライン化 | |
| (1) 行政手続きの棚卸し・マイナンバーの利用 | 情報統計課、申請・受付等手続きを行う所属 |
| (2) マイナポータルの活用による各種申請の電子化の促進 | 情報統計課、申請・受付等手続きを行う所属 |
| 2. オープンデータの推進 | |
| (1) 保有する各種地理空間情報等に係るオープンデータ化の促進 | 情報統計課、地理空間情報を保有する所属 |
| (2) 市民や学校等と連携した情報収集、デジタル化 | 情報統計課、生涯学習課、学校教育課、観光政策課、中心市街地活性化推進課 |
| (3) 地域におけるビッグデータ利活用の推進 | ビッグデータを施策に活用することが可能な所属 |
| 3. マイナンバーカードの普及・活用 | |
| (1) マイナンバーカードの活用による市民の利便性の向上・地域活性化 | 情報統計課、商業労政課、市民課、図書館ほか |
| (2) 窓口業務に関するBPRの推進 | 市民課、転入・転出に伴う手続きの発生所属 |
| (3) コンビニ交付サービスの導入 | 市民課、納税課 |
| 4. デジタルデバイド対策 | |

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| (1)IoTに関する地域における学習環境づくりの推進 | 生涯学習課ほか |
| (2)防災拠点等におけるWi-Fi環境等の整備推進 | 情報統計課、管財課、防災対策課、観光政策課、スポーツ健康課ほか |
| (3)ウェブアクセシビリティ確保のためのホームページの機能向上 | 情報統計課 |
| 5. ICT・官民データの利活用によるまちづくり | |
| (1)センサーネットワークの構築と活用 | 情報統計課、センサーネットワーク活用所属 |
| ★こどもを見守る地域連携事業 | 情報統計課 |
| ★消雪装置稼働状況把握システムの導入 | 道路管理課 |
| ★老朽化した橋梁へのモニタリングシステムの導入 | 橋りょう保全対策課 |
| ★IoTを活用した鳥獣被害対策 | 森林政策課 |
| ★IoTを活用した次世代農業の推進 | 農政企画課 |
| (2)匿名加工医療情報等非識別加工情報の積極的な活用 | 情報統計課、保険年金課、病院、行政管理課ほか |
| (3)シェアリングエコノミーサービスを活用した地域課題の解決 | 情報統計課、商業労政課、観光政策課、職員課 |
| (4)G空間防災システムの導入、Lアラート等との連携 | 防災対策課、企画管理部（危機管理担当） |
| (5)被災者支援システムの導入 | 防災対策課、企画管理部（危機管理担当）、市民課、建築指導課ほか |
| (6)ICTの利活用による環境に優しいまちづくり | 環境政策課 |
| (7)クラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）等の整備 | 市民病院、保健所、長寿福祉課、介護保険課、まちなか総合ケアセンターほか |
| (8)AIを活用した診断等 | 市民病院 |
| (9)EVやFCVを活用した自動運転移動サービス等による移動手段の確保 | 環境政策課、交通政策課 |
| (10)クラウドファンディングの活用 | 社会福祉課、出納課、防災対策課ほか |
| 6. 情報システムの最適化 | |
| (1)富山市最適化方針（三本柱）に基づく取り組み | |

| | |
|---|-----------------|
| ①ICTガバナンス強化 | |
| ア. システム調達プロセスの支援 | 情報統計課 |
| イ. システム構築プロセスの支援 | 情報統計課 |
| ウ. 運用・保守プロセスの支援 | 情報統計課 |
| エ. 評価プロセスの支援 | 情報統計課 |
| ②共通仮想基盤によるICTリソースの最適化 | |
| ア. 共通仮想基盤の整備 | 情報統計課 |
| イ. SDNによるネットワーク仮想化 | 情報統計課 |
| ウ. 運用保守効率化 | 情報統計課 |
| エ. 地域データセンターへの拡張 | 情報統計課 |
| ③情報システム最適化を推進する新たな取り組み | |
| ア. 情報システム全体最適化計画の策定 | 情報統計課 |
| イ. 職員の在宅勤務（テレワーク）環境整備と市民サービスのローカル化 | 職員課、情報統計課、行政管理課 |
| ウ. 電子会議システムの導入 | 情報統計課 |
| エ. 統合文書管理システムの導入 | 行政管理課 |
| (2)最適化に係るその他の取り組み | |
| ①利用者中心の業務改革（BPR）の推進 | 情報統計課 |
| ②基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進 | 情報統計課 |
| ③情報システムや保有データの標準化の推進 | 情報統計課 |
| ④地域情報プラットフォーム標準仕様の導入 | 情報統計課 |
| ⑤中間標準レイアウト仕様の活用 | 情報統計課 |
| ⑥オープン技術の積極的な採用による経費削減と業務継続性の確保 | 情報統計課 |
| 7. 情報セキュリティの確保と個人情報保護 | |
| (1)基幹系システム等のデータセンター移管等による可用性の確保 | 情報統計課 |
| (2)シンクライアントの導入 | 情報統計課 |
| (3)公式ホームページの災害対応 | 情報統計課 |
| (4) 外部公開Webサイトの集約 | 情報統計課 |
| (5)PC・PR使用時の職員認証のバイオメトリクス化とスマホ認証による入退管理 | 情報統計課、管財課 |
| 8. ICTガバナンスの適正化 | |

| | |
|-------------------------|-----------|
| (1)人材の登用・育成 | 情報統計課、職員課 |
| (2)市民病院医療ネットワークのガバナンス向上 | 市民病院 |